

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年5月1日
担当課	福祉政策課

契約業者名・住所	エヌエスティ・グローバリスト株式会社 東京都豊島区西池袋2-41-8 I・O・Bビル7階
工事等の名称	松戸市避難行動要支援者管理システム賃貸借（長期継続契約）
工事等の場所	松戸市の指定する場所
種別	システム賃貸借
工事等期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
契約金額	月額 金64,500円（消費税及び地方消費税の額を除く）
工事等の概要	松戸市避難行動要支援者管理システムの賃貸借
随意契約の理由	<p>松戸市避難行動要支援者管理システムは地域の特性や実情を踏まえつつ、災害発生時に一人でも多くの避難行動要支援者の生命と身体を守るという重要な目標を達成するため、平成25年8月に内閣府から示された「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」を活用しつつ、避難行動要支援者名簿の運用ができるよう、松戸市の業務に適したパッケージシステムの導入を行うことで、利便性の向上及び事務の効率化を図ることを目的としている。</p> <p>本業務に係る業者の選定にあたっては、対象ソフトウェアが安定稼働する条件に加え、行政事務を取り扱うことから、その保護を担保するための業者の選定には、次の条件を満たしていることが必要である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 本業務の設定およびシステム構成を熟知していること。</li> <li>2 連携データの仕様に変更があった場合でも、システム停止することなく容易に設定変更できること。</li> <li>3 不具合や障害発生時に原因調査や修正対応・適応が可能であり、業務に支障がないように迅速に対応できること。</li> </ol>

	<p>4 松戸市個人情報の保護に関する条例及び松戸市情報セキュリティポリシーを遵守できること。 よって、本業務にかかる業者の選定にあたっては、これらを中心に総合的判断に基づく裁量に委ねられる部分が大きく、エヌエスティ・グローバリスト株式会社にあつては、松戸市避難行動要支援者管理システムの導入業者でもあり、環境・設定環境を熟知しているため、本業務を履行させるにあたり、最も適当な事業者であるといえる。</p>
--	--